

調達要求番号：6NMV1AY1003

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
総監部庁舎（A・B棟）等清掃役務	第5号	
	作 成	令和8年3月4日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	東北方面総監部総務部総務課

作業概要：指定場所を下記要領により清掃・保守する。

記

1 総 則

この仕様書は、陸上自衛隊仙台駐屯地において実施する清掃役務について適用する。

2 日々清掃（A棟、B棟、351号建屋、喫煙所）

(1) 実施日・回数・時間

ア 実施日・回数

(ア) A棟、B棟、喫煙所は平日に1回以上を基準（汚濁状況に応じ数回）とし、細部は官側との調整

(イ) 351号建屋は1週間に1回（水曜日を基準）とし、細部は官側との調整

イ 作業開始時間（基準）

午前7時

ウ 作業終了時間（基準）

午後3時

(2) 場所・内容（A棟・B棟・351号建屋）

ア 廊下・階段の床面（弾性床・石床・繊維床）

塵、汚れ及び水滴の除去

イ 便 所

(ア) 床面の塵、汚れ及び水滴の除去

(イ) 便器内・外側の汚れの除去

(ウ) 洗面台・鏡・面台等の汚れ及び水滴の除去

(エ) ゴミ等の除去

ウ 玄 関

(ア) 床面の塵、汚れ及び水滴の除去

(イ) ガラス面の塵、汚れ及び水滴の除去

エ シャワー室

(ア) 床面の塵、汚れ及び水滴の除去

(イ) ユニットバス内の汚れの除去

(ウ) 洗面台・鏡・ロッカーの汚れ及び水滴の除去

オ 洗面所・湯沸室

(ア) 床面の塵、汚れ及び水滴の除去

(イ) 洗面台・鏡・排水溝の汚れ及び水滴の除去

カ 清掃の細部場所・面積

別紙第1-1「清掃の細部場所（A棟）1F」

別紙第1-2「清掃の細部場所（A棟）2F」

別紙第1-3「清掃の細部場所（A棟）3F」

別紙第2「清掃の細部場所（B棟）」

別紙第3「清掃の細部場所（作戦棟）」

別紙第4-1「清掃の面積（A棟）」

別紙第4-2「清掃の面積（B棟）」

(3) 場所・内容（喫煙所）

塵の除去・吸い殻回収

(4) 実施上の条件

ア 作業日程を変更する場合、監督官の指示によるものとする。

イ 清掃内容の一部を変更する場合、監督官の指示によるものとする。

ウ 作業要領の細部を指示する場合、監督官によるものとする。

エ 集めた塵等は、陸上自衛隊仙台駐屯地内の環境センターへ搬出する。

オ 官側が準備する清掃器材用具及び消耗品以外で、必要とする清掃器材用具等については、請負者が負担する。

カ 清掃に必要な水、電力は官側が無償提供する。

3 定期清掃（A棟・B棟の廊下及び階段）

(1) 実施日

年度4回（6月末、9月末、12月末及び2月末を基本とし、細部は官側との調整による。）

(2) 場 所

A棟及びB棟の廊下及び階段の床面（弾性床）

別紙第1-1、別紙第1-2、別紙第1-3及び別紙第2のとおり

(3) 内 容

洗浄及び剥離による汚れの除去、ワックス塗布、研磨

(4) 手 順

除塵、剥離、洗浄、ワックス塗布、乾燥、研磨の順

(5) 実施上の条件

ア 清掃に要する器材用具及び消耗品は、施工者の負担とする。

イ 清掃に必要な水及び電力は、官側が無償提供する。

ウ 洗浄の際に発生した汚水は、施工者が処理する。

4 定期清掃（A棟玄関及びA棟・B棟の1階石床）

(1) 実施日

年度2回（6月末、9月末）

(2) 場 所

ア A棟正面玄関の硬質の石床

- イ A棟及びB棟の1階を繋ぐ硬質の石床
 - ウ 清掃場所等
- 別紙第5「清掃の細部場所（石床）」

(3) 内 容

洗浄による汚濁の除去

(4) 実施上の条件

- ア 清掃に要する器材用具及び消耗品は、施工者の負担とする。
- イ 清掃に必要な水及び電力は、官側が無償提供する。
- ウ 洗浄の際に発生した汚水は、施工者が処理する。

5 役務実施上の留意事項

- (1) 官側の清掃の監督官の要求に対し誠実に対応するものとする。
- (2) 日々清掃の終了後、別紙第6-1「監督日誌（A棟）（作業確認票）」、別紙第6-2「監督日誌（B棟）（作業確認票）」、別紙第6-3「監督日誌（作戦棟）（作業確認表）」を監督官へ提出する。
- (3) 定期清掃（ワックス塗布）終了後、作業報告を監督官へ提出する。
- (4) 清掃中に発生した事故（機器の漏電等）による損壊の弁済責任は、請負者を第一義とするも、官側との協議により決定する。
- (5) 日々清掃の使用人及び定期清掃の作業人の名簿提出
請負者は、契約締結後速やかに別紙第7「使用（作業）人名簿」及び住民票を官側に提出するものとする。

6 秘密保全

- (1) 請負者又はその使用人は、官側の指定する場所以外に許可なく立ち入らない。
- (2) 請負者は、契約履行に際して知り得た秘密を、第三者に漏洩又は使用しない。

7 契約条件

5月末までは、試用期間とし、役務上支障がないと認められた場合は、本契約とする。

清掃役務日程表

4 月	日数
	19

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
役務実施日	○	○	○				○	○	○	○	
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
役務実施日		○	○	○	○	○			○	○	○
日	23	24	25	26	27	28	29	30			
曜	木	金	土	日	月	火	水	木			
役務実施日	○	○			○	○					

清掃役務日程表

5 月	日数
	17

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
役務実施日							○	○			○
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
役務実施日	○	○	○	○			○	○	○	○	○
日	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
役務実施日			○	○	○	○	○				

清掃役務日程表

6 月	日数
	21

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
役務実施日	○	○	○	○	○			○	○	○	○
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
役務実施日	○			○	○	○	○	○			○
日	23	24	25	26	27	28	29	30			
曜	火	水	木	金	土	日	月	火			
役務実施日	○	○	○	○				○			

清掃役務日程表

7 月	日数
	22

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
役務実施日	○	○	○			○	○	○	○	○	
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
役務実施日		○	○	○	○	○				○	○
日	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
役務実施日	○	○			○	○	○	○	○		

清掃役務日程表

8月	日数
	16

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
役務実施日			○	○	○	○	○				
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
役務実施日						○	○	○	○	○	
日	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
役務実施日		○	○	○	○	○			○		

清掃役務日程表

9 月	日数
	20

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
役務実施日	○	○	○	○			○	○	○	○	○
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
役務実施日			○	○	○	○	○	○			
日	23	24	25	26	27	28	29	30			
曜	水	木	金	土	日	月	火	水			
役務実施日		○	○			○	○	○			

清掃役務日程表

10月	日数
	21

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
役務実施日	○	○			○	○	○	○	○		
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
役務実施日		○	○	○	○			○	○	○	○
日	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
役務実施日	○			○	○	○	○	○			

清掃役務日程表

1 1 月	日数
	19

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
役務実施日		○		○	○	○			○	○	○
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
役務実施日	○	○			○	○	○	○	○		
日	23	24	25	26	27	28	29	30			
曜	月	火	水	木	金	土	日	月			
役務実施日		○	○	○	○			○			

清掃役務日程表

1 月	日数
	16

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
役務実施日							○	○			
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
役務実施日	○	○	○	○			○	○	○	○	○
日	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
役務実施日			○	○	○	○	○				

清掃役務日程表

2月	日数
	18

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
役務実施日	○	○	○	○	○			○	○	○	
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
役務実施日	○			○	○	○	○	○			○
日	23	24	25	26	27	28					
曜	火	水	木	金	土	日					
役務実施日		○	○	○							

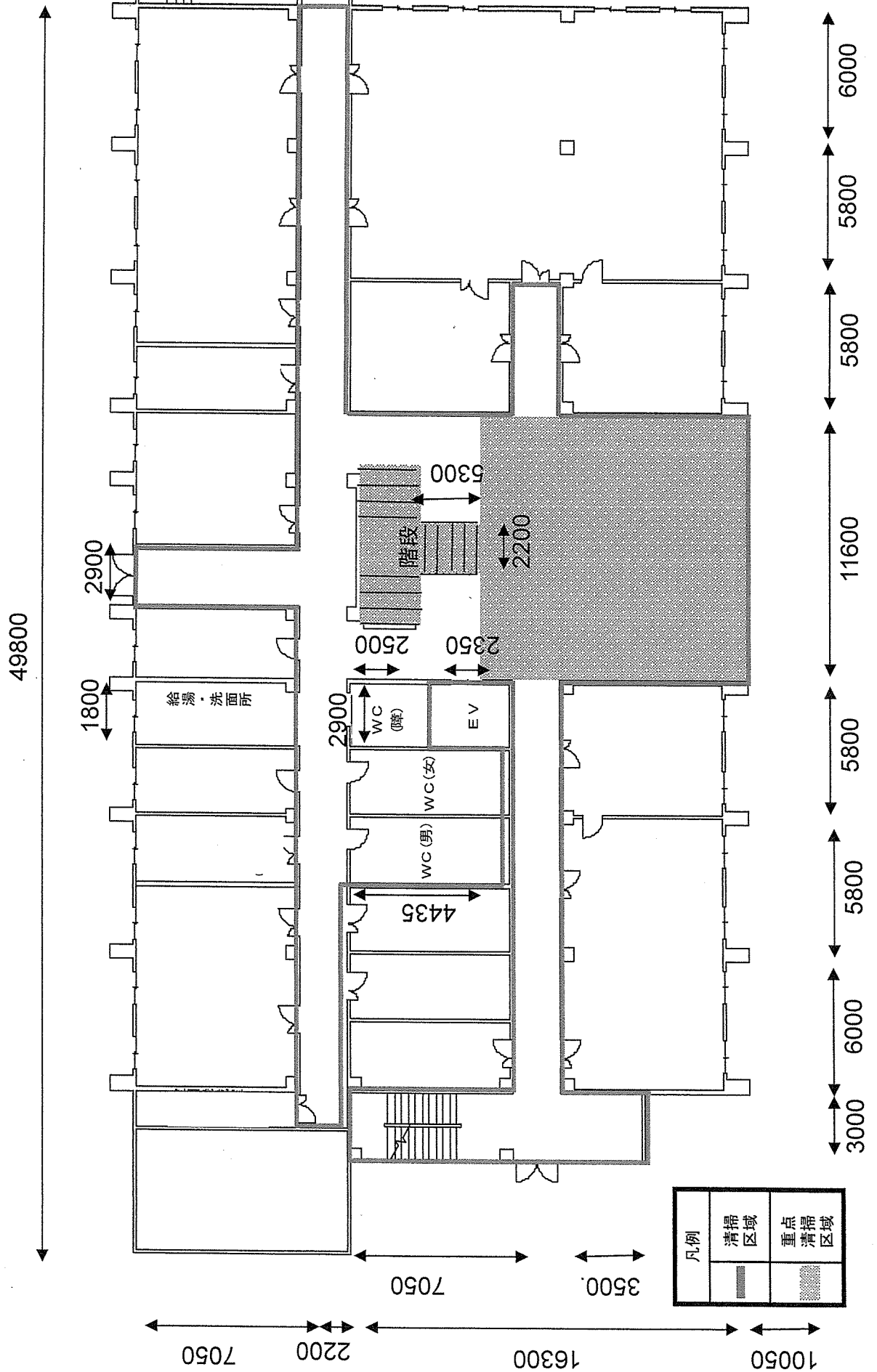
清掃役務日程表

3月	日数
	22

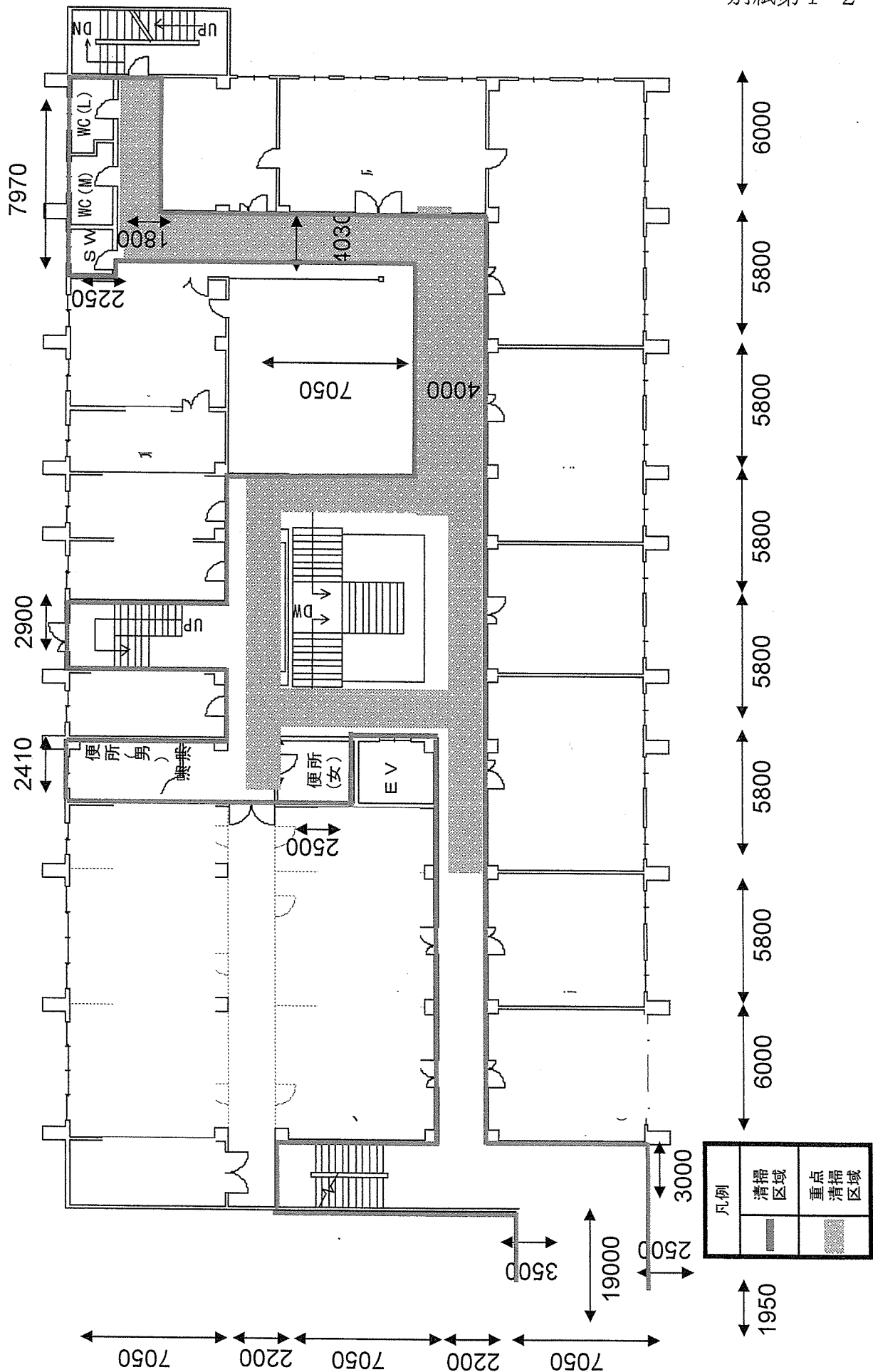
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
役務実施日	○	○	○	○	○			○	○	○	○
日	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
役務実施日	○			○	○	○	○	○			
日	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
曜	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
役務実施日	○	○	○	○			○	○	○		

清掃の細部場所(A棟)1F

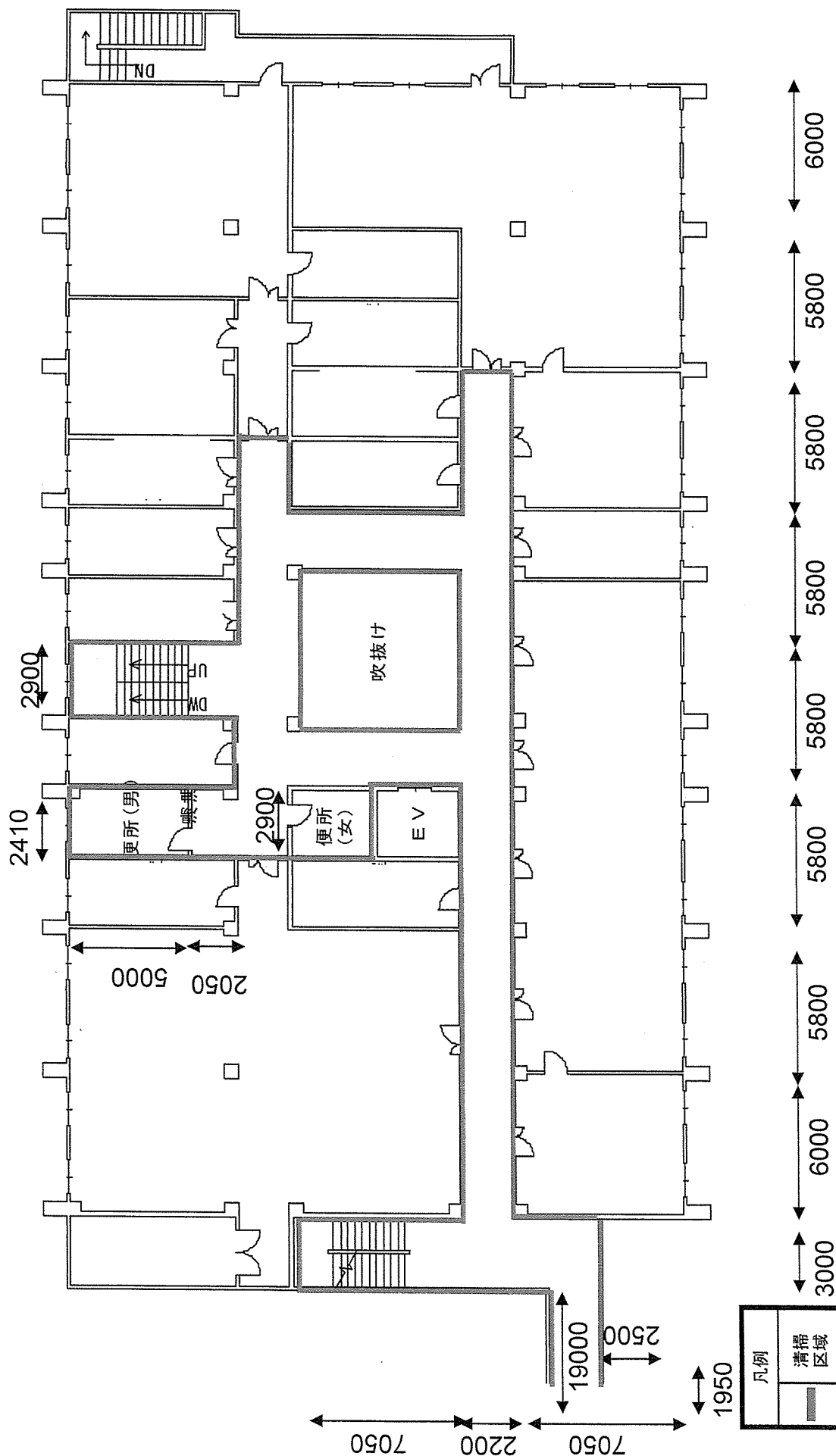
別紙第1-1 4



清掃の細部場所 (A棟) 2F

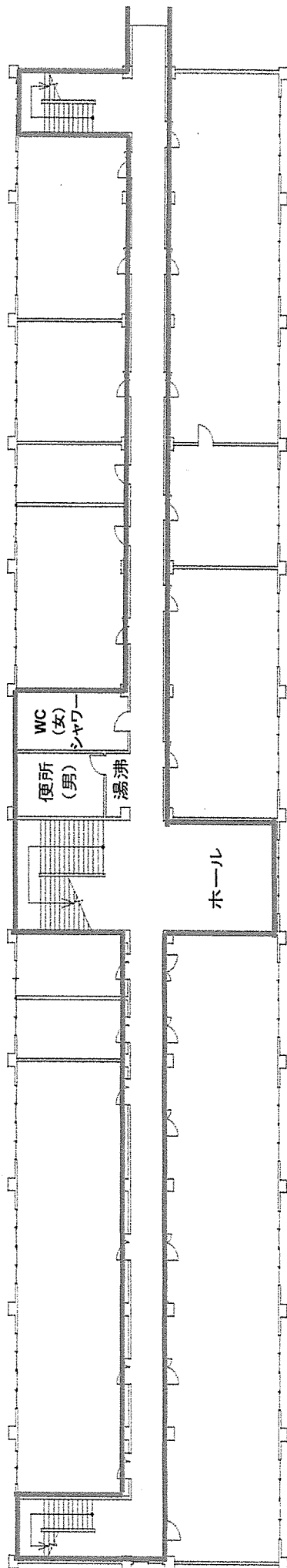


清掃の細部場所(A棟)3F

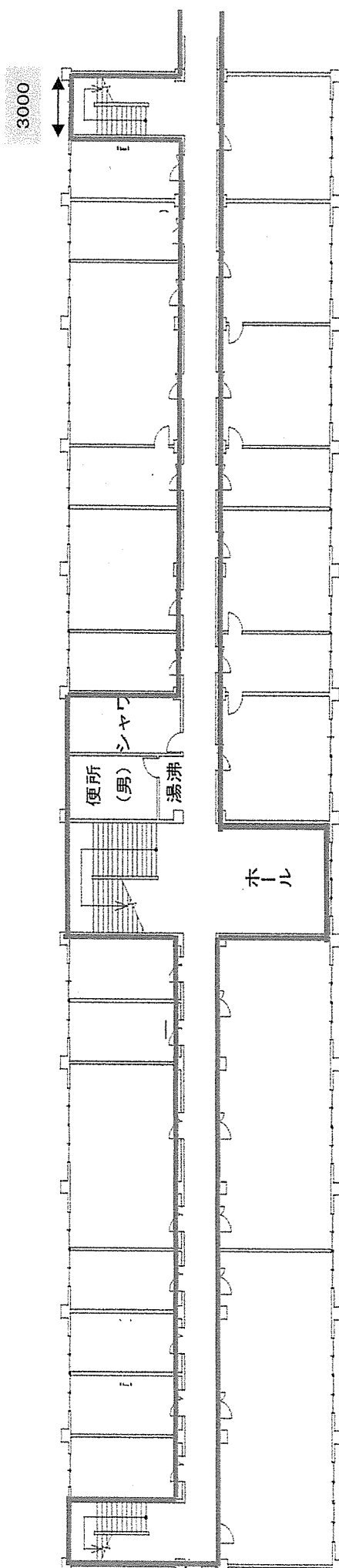


清掃の細部場所(B棟)

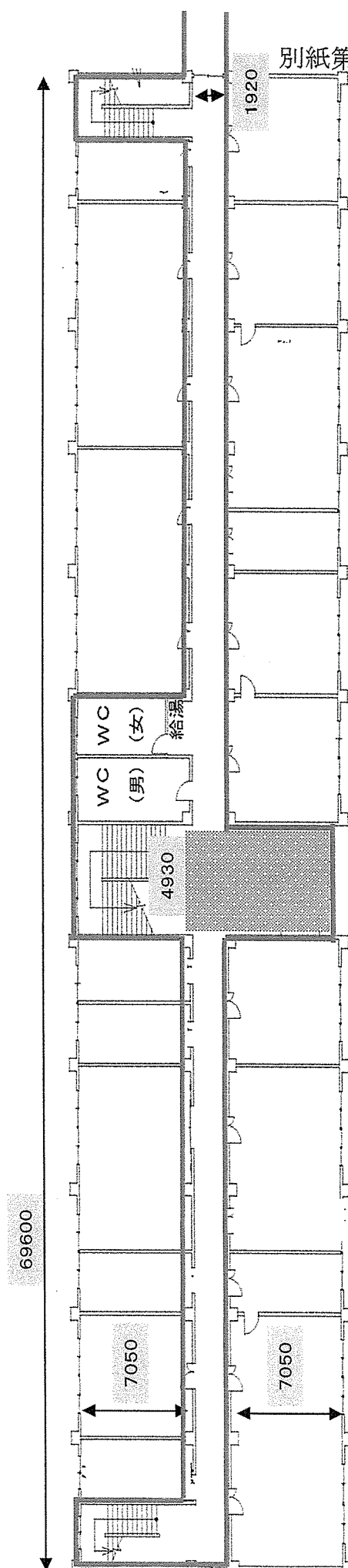
3F



2F



1F

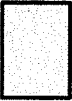


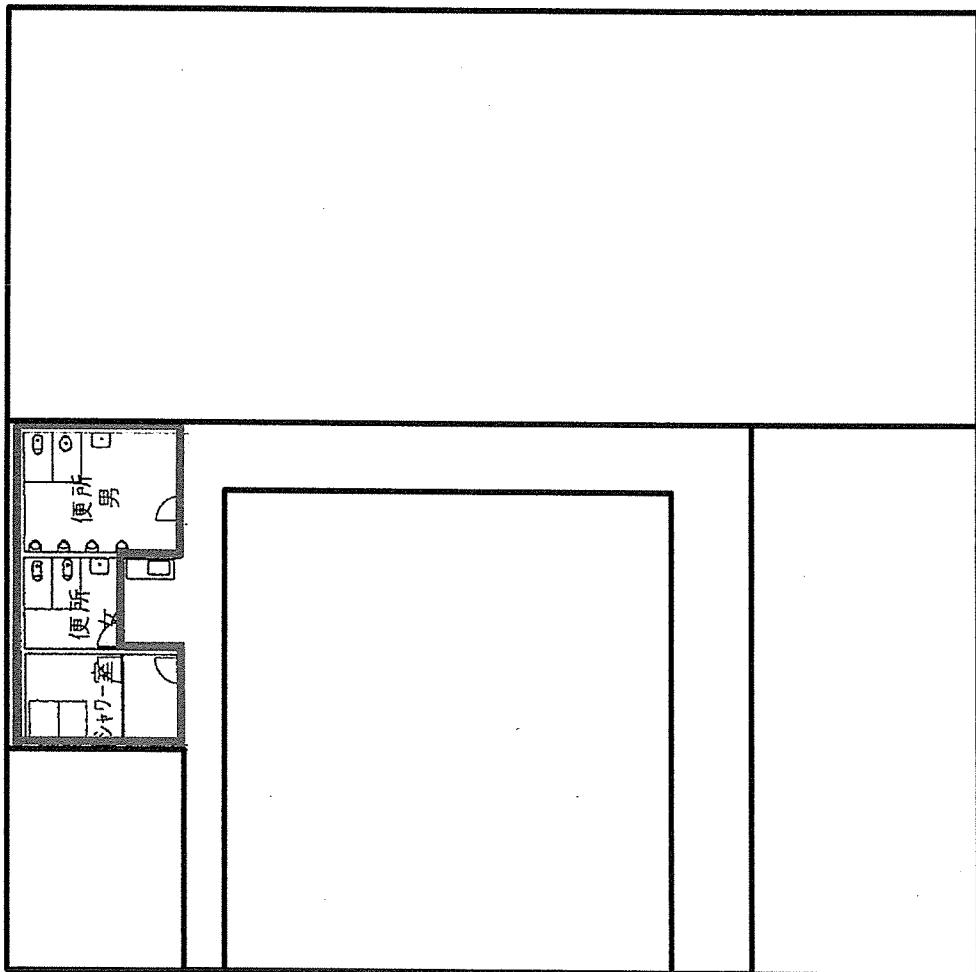
凡例

清掃区域	重点清掃区域

351号建屋

凡例

-  :廊下
-  :渡り廊下
-  :清掃箇所



B棟

A棟

清掃の面積（A棟）

（単位：㎡）

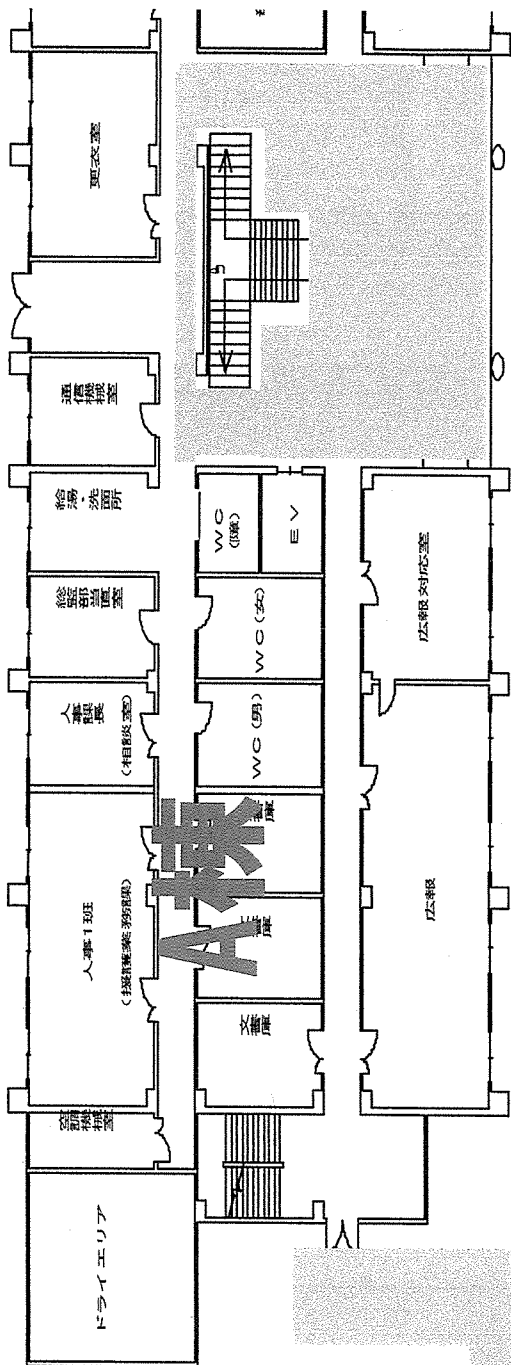
区 分	階 数	繊維床	弾性床	硬質床	合計面積
廊 下	1 階		182.150	190.180	372.330
	2 階	228.150	84.411		312.561
	3 階		220.136		220.136
	計	228.150	486.697	190.180	905.027
階 段	1 階		21.150	24.420	45.570
	2 階		21.150		21.150
	3 階		41.595		41.595
	計		83.895	24.420	108.315
便 所 洗 面 所	1 階		7.250	40.867	48.117
	2 階			37.233	37.233
	3 階			19.300	19.300
	計		7.250	97.399	104.649
シャワー 室	2 階			2.310	2.310
更衣室	1 階				
玄 関	1 階			116.580	116.580
合 計		228.150	577.842	428.579	1234.571

清掃の面積（B棟）

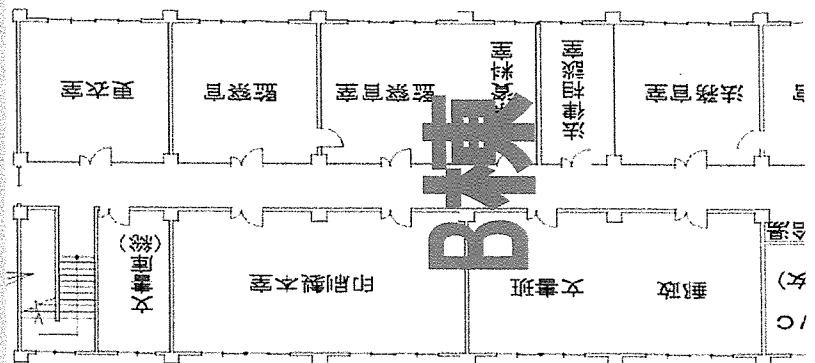
（単位：㎡）

区 分	階 数	弾性床	硬質床	合計面積
廊 下	1 階	174.904		174.904
	2 階	196.388		196.388
	3 階	196.388		196.388
	計	567.680		567.680
階 段	1 階	33.901		33.901
	2 階	48.025		48.025
	3 階	48.025		48.025
	計	129.951		129.951
便 所 洗面所	1 階	38.355		38.355
	2 階	18.615		18.615
	3 階	30.225		30.225
	計	87.195		87.195
シャワー室	2 階	18.640		18.640
	3 階	6.864		6.864
玄 関	1 階		29.276	29.276
合 計		803.466	29.276	832.742

清掃の細部場所(石床)



製



凡例	区域 清扫
	

監督 日 誌 (A 棟)
(作業確認票)

東北方面総監部監督官 殿

施行者： _____ 印 _____

(年 月 日実施分)

清掃対象		ガラス扉 (自動ドア)	弾性床	繊維床	石 床	タイル 床	便器 (面台等)	ペーパー 補充と ゴミ回収	ユニット バス 流し台	※1 ゴミの 搬出
清掃手段		窓拭き 水拭き	徐 塵 ※1 モップがけ	徐 塵 ※1 モップがけ	徐 塵 ※1 モップがけ	徐 塵 ※1 モップがけ	水拭き			
正 面 玄 関										
トイレ	1 F									
	2 F									
	3 F									
給湯室	1 F									
	2 F									
	3 F									
シャワー室	2 F									
廊 下 階 段	1 F									
	2 F									
	3 F									
喫煙所	別示									
ゴミの 処理	環境センター									

(通 信 欄) 不足した消耗品、その他連絡事項等を記載

※1は必要に応じ実施

監 督 日 誌 (B 棟)
(作業確認票)

東北方面総監部監督官 殿

施行者： _____ 印

(年 月 日実施分)

清掃対象	ガラス扉 (自動ドア)	弾性床	タイル床	便器 (面台等)	ペーパー 補充と ゴミ回収	吸殻 回収 ※1 ※2	ユニット バス 流し台	※1 ゴミの 搬出
清掃手段	窓拭き 水拭き	徐 塵 ※1 モップがけ	徐 塵 ※1 モップがけ	水拭き				
正 面 玄 関								
トイレ	1 F							
	2 F							
	3 F							
給湯室	1 F							
	2 F							
	3 F							
シャワー室	2 F							
廊 下 階 段	1 F							
	2 F							
	3 F							
喫煙所	別示							
ゴミの 処理	環境センター							
(通 信 欄) 不足した消耗品、その他連絡事項等を記載 ※1 は必要に応じ実施 ※2 喫煙所の場所については別示								

監督 日誌 (作戦棟)
(作業確認票)

東北方面総監部監督官 殿

施行者： _____ 印

(年 月 日実施分)

清掃対象		ガラス扉 (自動ドア)	弾性床	タイル床	便器 (面台等)	ペーパー 補充と ゴミ回収	吸殻 回収 ※1 ※2	ユニット バス 流し台	※1 ゴミの 搬出
清掃手段		窓拭き 水拭き	徐 塵 ※1 モップがけ	徐 塵 ※1 モップがけ	水拭き				
正 面 玄 関									
トイレ	1 F								
	2 F								
	3 F								
給湯室	1 F								
	2 F								
	3 F								
シャワー室	2 F								
廊 下 階 段	1 F								
	2 F								
	3 F								
喫煙所	別示								
ゴミの 処理	環境センター								

(通 信 欄) 不足した消耗品、その他連絡事項等を記載

※1 は必要に応じ実施

※2 喫煙所の場所については別示

使用（作業）人名簿

氏名	住所	生年月日	性別

上記のとおり使用（作業）人名簿を提出します。

令和 年 月 日

契約請負業者

印